（別紙様式4）

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和8年4月5日　※1

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
国際医療福祉専門学校 七尾校	平成19年3月27日	花田　邦和	〒926-0816 石川県七尾市藤橋町西部1番地 （電話）0767-54-0177
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人 阿弥陀寺教育学園	昭和61年3月17日	宇野　弘願	〒290-0011 千葉県市原市能満字崩山1554-4 （電話）043-208-1600

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
医療	医療専門課程	理学療法学科	平成21年文部科学省告示第21号	―

学科の目的	本校理学療法学科は保健福祉の中核を担い、EBPT（根拠に基づいた理学療法）をベースとして個々のニーズにあったサービスを提供し、科学性と人間性を備えた理学療法士の育成を目的とする。また、スポーツや介護など幅広い領域の授業を配し広い視野を持った専門家を育成する。
認定年月日	平成27年2月17日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3　年	昼間	126	73	－	53	－	－
							単位

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内	専任教員数	兼任教員数	総教員数
105人	34 人	0 人	4 人	28　人	32 人

学期制度	■前期:　4月1日～9月30日 ■後期:　10月1日～3月31日	成績評価	■成績表:　有 ■成績評価の基準・方法 各学期末に行う試験，実習の成果，履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし，出席時数が授業時数の3分の2（実習においては5分の4）に達しない者は，その科目については評価を受けることができない。
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏　季:8月6日～8月28日 ■冬　季:12月17日～1月3日	卒業・進級条件	全科目単位認定（126単位）を受け，かつ校長が卒業を認めたもの。
学修支援等	■クラス担任制:　有 ■個別相談・指導等の対応 定期的に面談を実施し、長期欠席時においても学生の状況等の把握に努め、学生の課題の解決への支援を行っていく。	課外活動	■課外活動の種類 ボランティア活動、地域交流活動 ■サークル活動:　有
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等　（令和　7　年度卒業生） 病院、老人保健施設 ■就職指導内容 就職試験対策として①就職活動の流れと情報収集の仕方、②履歴書の書き方、③面接対策、④小論文対策などを講義形式で指導 ■卒業者数　19　人 ■就職希望者数　19　人 ■就職者数　19　人 ■就職率　:　100.0　% ■卒業者に占める就職者の割合　:　100.0　% ■その他 ・進学者数:　0人 ・他分野への就職:　1人 （令和　7　年度卒業者に関する 令和　8　年度4月1日時点の情報）	主な学修成果（資格・検定等）※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 （令和　7　年度卒業者に関する情報） 資格・検定名 / 種 / 受験者数 / 合格者数 理学療法士国家試験受験資格 / ② / 19 / 17 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他（民間検定等） ■自由記述欄 初級障害者スポーツ指導員資格
中途退学の現状	■中途退学者　6 名　■中退率　12.8 % 令和　7　年4月1日時点において、在学者　47 名　（令和　7　年4月入学者を含む） 令和　8　年3月31日時点において、在学者　41 名　（令和　8　年3月卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 成績不振、就職希望、転科 ■中退防止・中退者支援のための取組 ・入学後早期の合同合宿などの行事による学生間交流の促進を図る ・定期的な学生個人面談の実施による密な学生把握 ・学生主導による学習グループで、定期試験・国家試験対策の勉強を行う。		

経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度:　有 入学試験の一般および社会人入学試験において総合の得点率が90%以上の者に対し、初年度前期授業料の全額免除 ■専門実践教育訓練給付:　給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:　無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 （評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL）
当該学科のホームページURL	http://kifs-nanao.ac.jp/department/physiotherapy/

（留意事項）

1．公表年月日（※1）

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください。

2．就職等の状況（※2）

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて（通知）（25文科生第596号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

（1）「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。

※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

（2）「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う）。

（3）上記のほか、「就職者数（関連分野）」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3．主な学修成果（※3）

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

本校の教育理念は、教育基本法及び学校教育法に基づき専修学校教育を行い、専門職として必要な知識及び技能を教授し、社会に貢献できる人材を育成することである。理学療法学科は、上記の教育理念に則り、現状に沿った最新の専門知識・技術等の習得、地域社会を視野に入れた専門性の獲得を目的として非常勤講師の専門授業や臨床現場での学外授業を積極的に展開するとともに、学生の勉学に対する内発的動機を高められる授業内容・方法の検討を基本方針とする。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

本校理学療法学科の教育課程編成委員会は、教務委員会の専門委員会としての位置づけとして設置されている。本委員会は、本校学則第1条に定められた教育理念に基づき、理学療法関連の医療機関・介護福祉施設及び専門職団体等の協力を得て、本校の教育課程について協議し、改善等を行うものである。

主な審議事項としては以下のとおりである。

・本校の教育課程の編成に関する事項
・授業科目の開設・内容及び教育方法等に関する事項
・実習・演習等に関する事項
・その他教育課程編成に関する事項

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年3月 時点

名　前	所　　属	任期	種別
織平　秀一	公立能登総合病院リハビリテーション部主任	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年間）	③
諏訪　勝志	社会医療法人財団 董仙会　恵寿総合病院 理学療法課	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年間）	②
川畑　大輔	医療法人社団　和泉会　さはらファミリークリニック　リハビリテーション部	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年間）	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年に2回実施していくこととする。
（開催日時）
第1回　令和8年9月
第2回　令和9年3月

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

委員の意見	方法の改善・修正
・国家試験の不合格者に対してどのようなフォローアップをしているか？ ・今後実習指導者の要件が現行よりも厳しくなる。全てのPTが指導者研修を前向きに受講するとは限らない為、院内における教育および指導も必要となってくる。 ・栄養学や救急救命処置に関する知識の修得が求められている。	・既卒生に対しては科目等履生制度でフォーロしている。 ・設備投資および新分野を含めたカリキュラム変更の指針に従い、準備を進めていると説明を行った。 ・石川県では士会が主導となり、指導者研修会を開催していくと県士会より情報があるため、本校としては会場提供や補助スタッフとして運営に協力していく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

現状に沿った最新の専門知識・技術等の習得、臨床現場を想定した応用力の習得、臨床現場や対象者との関わりをとおした臨床イメージの構築の機会を学生へ提供できるように、病院・施設との連携を密におこなっていく。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容

臨床実習指導者会議を年に1回開催し、連携病院・施設と学校の意向を共有した状態で高度な教育を実施できるように、事前に打ち合わせを密におこなっている。また、実習期間中に1回程度、専任教員が実習施設を訪問し実習内容、状況を確認しており、その他、実習の遂行上、問題が発生した場合や、指導方法など臨床実習指導者との打ち合わせが必要な場合にも訪問し対応する。

また、学修評価に関しては、学校側作成の評価表を用いた臨床実習指導者評価に加えて、課題、症例報告レポート、学内報告会等の校内評価にて成績判定を実施する。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
臨床見学実習	理学療法が行われている病院・施設を見学し、職業人としての準備性と専門職として意欲的に取り組む姿勢を習得する。	公立能登総合病院、市立輪島病院、金沢医科大学病院　他
臨床評価実習	理学療法評価を4週間の臨床実習を通して包括的に体験し習得する。	公立能登総合病院、市立輪島病院、金沢医科大学病院　他
総合臨床実習Ⅰ	理学療法評価および治療技術を8週間の臨床実習を通して包括的に体験し習得する。	公立能登総合病院、市立輪島病院、金沢医科大学病院　他
総合臨床実習Ⅱ	理学療法評価および治療技術を8週間の臨床実習を通して包括的に体験し習得する。	公立能登総合病院、市立輪島病院、金沢医科大学病院　他
日常生活活動学	理学療法におけるADLの位置づけ、ADLの運動学的分析、ADL評価の実際と疾患別のADL指導について講義する。	石川県リハビリテーションセンター

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

本校の職員研修規程は、国際医療福祉専門学校七尾校就業規則第86条の規定に基づき、職員に現在就いている職又は将来就くことが予想される職の職務と責任の遂行に必要な知識、技能等を修得させ、その他その遂行に必要な職員の能力、資質等を向上させることを目的とする。また、研修の効果を高めるために計画的な研修実施及び研修報告をおこない、職員全体の自己啓発の意欲の向上を図る。

（2）研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等

全国リハビリテーション学校協会北陸ブロック研修会
日本理学療法士協会 全国学術研修大会

②指導力の修得・向上のための研修等

地域PTネットワークin能登　ワークショップ
認知症カフェ・認知症サポーター
運動型デイサービス（学校内）
石川県理学療法士協会の新人教育プログラム講師

（3）研修等の計画
①専攻分野における実務に関する研修等
全国リハビリテーション学校協会北陸ブロック研修会

②指導力の修得・向上のための研修等

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

・専修学校における学校評価ガイドライン及び本校学則第4条第2項に基づき、教育、組織及び運営並びに施設及び設備等の状況を明確化する。
・本校自己点検評価の結果を基本として、学校関係者評価委員会の中で学校評価を実施する。
・本校の現状について、学外へ適切に公表する。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	（1）教育理念・目標
（2）学校運営	（2）学校運営
（3）教育活動	（3）教育活動
（4）学修成果	（4）教育成果
（5）学生支援	（5）学生支援
（6）教育環境	（6）教育環境
（7）学生の受入れ募集	（7）学生の受入れ募集
（8）財務	（8）財務
（9）法令等の遵守	（9）法令等の遵守
（10）社会貢献・地域貢献	（10）社会貢献・地域貢献
（11）国際交流	（11）なし

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況

評価項目	評価結果に対する活用状況
（1）教育理念・目標	地域包括ケアシステムの中で理学療法士が活躍できるように、学内教育の「地域理学療法学」といった教科を充実させていく。
（2）学校運営	SNSを使った広報活動と高校との連携を密に行い、学生数の確保を図る。 校内でデイサービスを展開している事業所が他にないため、新たなデイサービスのあり方として積極的に広報活動を行う。
（3）教育活動	介護保険制度に関する教育の充実の必要性が出された。これに関して、学内教育の「地域理学療法学」といった教科を充実させていく。
（4）学修成果	国家試験に向けて、1年次から基礎医学系の小テスト等を実施し、段階的な知識形成を促し、学力の向上を目指す。 3年次には国家試験対策の特別講義を組み国家試験合格率の向上を図っている。 社会における役割や求められる理学療法士像についての講義を卒業生（同窓会）の協力を得て実施している。
（5）学生支援	定期的な個人面談を実施しフォローアップする。 スクールバスの充実化を図る。
（6）教育環境	教育備品の整備として、実習用の人形等の資器材整備を図っていく。 グループ学習等で学生が遅くなる時は、教員等が対応して学校開放時間の時間延長を図る。
（7）学生の受入れ募集	立地条件による不利がある中での学生募集のPRについて意見が出され、更なる学生募集活動、新聞等での学生教育活動の紹介を図っていく。 リクルート会社を使っての広報活動を充実させる。
（8）財務	意見なし
（9）法令等の遵守	意見なし
（10）社会貢献・地域貢献	パラスポーツ大会におけるボランティア活動 介護保険施設におけるボランティア活動など

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年3月時点

名　前	所　　属	任期	種別
谷一　勝信	七尾市役所　健康福祉部福祉課　課長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年間）	企業等委員
津田　博美	社会福祉法人　七尾市社会福祉協議会　会長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年間）	企業等委員
岩本　潤一	社会福祉法人 緑会　介護老人福祉施設 千寿苑	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年間）	企業等委員
岩島　誠	公立能登総合病院　理学卒業生	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年間）	卒業生
袖浦　翔	特別養護老人ホーム　あかかみ　理学卒業生	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年間）	卒業生
沖崎　孝裕	市立輪島病院　作学卒業生	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年間）	卒業生
皆川　直樹	津幡町消防署本部　救命卒業生	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年間）	卒業生
村田 敏子	自立ホームけいじゅ　介護卒業生	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年間）	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
（ホームページ　・　広報誌等の刊行物　・　その他（　　）　）
URL：http://kifs-nanao.ac.jp/

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

原則、ホームページを媒体として不特定多数へ対しての情報公開をおこなう。臨床実習において臨床実習指導者会議を開催し、臨床実習病院・施設との情報共有を積極的に実施していく。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	学校概要、教育理念・ポリシー
（2）各学科等の教育	理学療法学科（学びのポイント、カリキュラム）
（3）教職員	教員紹介
（4）キャリア教育・実践的職業教育	教育プログラム
（5）様々な教育活動・教育環境	授業・学習、キャンパスガイド
（6）学生の生活支援	学校生活、登校、暮らし
（7）学生納付金・修学支援	就職支援、お金（学費・諸経費、奨学金）
（8）学校の財務	学校法人阿弥陀寺教育学園の財務諸表
（9）学校評価	学校関係者評価、自己点検・評価書、学生による授業評価
（10）国際連携の状況	なし
（11）その他	なし

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法
URL：http://kifs-nanao.ac.jp/

授業科目等の概要

（　医療専門課程　理学療法学科　）　令和6年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			総合教養	ノートやメモのとりかた、挨拶、マナーなど社会人基礎力を向上させ、社会のモラルやルールなどの資質面の教養を養う。専門領域で必要とされる基礎学力（一般漢字・医学漢字や数基礎）を養う。	1前	15	1	○			○		○		
○			☆基礎数学	基礎数学を通して作業療法・理学療法に必要な力学的分野を中心に講義を行う。また、日常生活における物体間の相互作用、物体の持つエネルギー、物体における力のつりあいの理解習得及び演習に重点を置く。	1前	15	1	○			○			○	
○			☆生命倫理学	人間の尊厳と自立、介護にける尊厳の保持・自立支援について学習する。	1前	15	1	○			○			○	
○			ボランティア論	ボランティアに関する基本的な知識を深め、医療・介護におけるその役割と意義を理解する。さらにボランティア活動、また、それを受け入れる場合の双方の立場から、必要な教育や組織運営のあり方などを学習する。	1前	15	1	○			○		○		
○			☆コミュニケーション技術概論	職業人として、必要な情報を収集・判断・表現・処理・創造し，受け手の状況などを踏まえて伝達できる能力を身につける。	1前	15	1	○			○			○	
○			☆人間関係論	コミュニケーションの技術について、講義及びグループワークを通じて学習する。	1後	15	1	○			○			○	
○			心理学入門	人間の心のしくみと行動を通して、人間理解の基礎を学ぶ。	1前	15	1	○			○			○	
○			☆英語会話	様々なテーマについて、賛成、反対の英語表現を学ぶとともに、自分の意見をまとめ、相手の意見を理解する練習を通して、ディスカッションやディベートができるようにする。	1前	30	2	○			○			○	
○			医療英語	臨床で使われている医療英語に関する基本的な知識を深める。	1後	15	1	○			○		○		
○			情報科学	基本的なパソコンの設定から電子メール、ワープロ、表計算、プレゼン等のアプリケーションソフトの使い方を学び、電子カルテの基本的な操作まで学ぶ。基本的なマナーを確認しながら授業を進める。	1前	30	2	○			○		○		
○			☆スポーツ科学	人間にとって運動の必要性とスポーツがからだに働きかけてその能力を考えていく知識、方法等を科学的な事実を通して学んでいく。また、障害者に対するスポーツ指導の基礎知識を学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
○			☆スポーツ科学実習	一般的な体力トレーニング方法を実践しながら学ぶ。また、全国スポーツ障害者スポーツ大会の目的と意義を理解し、障害者に対するスポーツ指導の理論を学び実践する。	1後	30	1			○	○			○	
○			☆解剖学Ⅰ	内臓学、感覚器、骨関節、筋を中心とした身体の構造を学ぶ。随時、小テストおよび単元別テストを実施し、段階的に学習状況を確認していく。	1前	60	4	○			○		○		
○			☆解剖学Ⅱ	神経学を中心とした身体の構造を学ぶ。随時、小テストおよび単元別テストを実施し、段階的に学習状況を確認していく。	1後	30	2	○			○		○		
○			☆解剖学実習	骨学、関節靱帯学、筋学を中心とした身体の構造を学ぶ。常に他の機能との関連性を念頭におき、人体模型を使ってのイラスト・スケッチを行う。また、触診、単語帳作成をとおして解剖学的知識を深める。	1前	60	2			○	○		○		

○			☆生理学	人体機能のメカニズムについて理解を深め、リハビリテーションに必要な生理学の基礎知識を学ぶ。	1後	60	4	○			○		○		
○			☆生理学実習	生理学の講義で得た知識を各実習によってより深めることを目的とする。 実習内容は班毎に分かれて心電図、バイタル測定、表在感覚･深部感覚、呼吸機能検査、運動神経伝導速度･深部反射･筋電図の各課題を遂行する。	1後	60	2			○	○		○		
○			☆運動学	運動に関する原理・理論を理解し、身体の構造と機能の知識を深める。また、運動学で得た知識を用いて運動障害の分析ができるように授業を展開する。	1後	30	2	○			○		○		
○			☆運動学実習	実習内容は班毎に分かれて、生体観察と機能解剖学、生体力学の基礎と筋力、運動分析と運動学的分析、姿勢　、着衣動作分析の５つ課題を遂行する。正確な観察とデータの収集をして、実習結果を科学的な報告書としてまとめる。	1前	60	2			○	○		○		
○			人間発達学	胎児期から老年期に至る発達段階について身体的、知的、情緒的、社会的な側面等様々な角度から理解し、理学療法、作業療法を行ううえでの参考となるよう検討していく。	1前	15	1	○			○		○		
○			リハビリテーション医学	リハビリテーション医学の基礎を修得する。	2後	15	1	○			○		○		
○			臨床心理学	障害者自身の心理的問題、治療自体に内在する心理的問題や介護家族に関する心理的問題を理解する。	2前	15	1	○			○		○		
○			☆内部障害学	専門職に必要な内科学的知識について学ぶ。	2前	15	1	○			○			○	
○			☆骨関節障害学	医療専門職に必要な整形外科的知識を、各論を通して病態と診断、治療について学ぶ。	2前	30	2	○			○			○	
○			☆神経筋障害学	疾病の原因および形態的変化を、主要疾病と関連させながら基本的内容について学ぶ。	2前	30	2	○			○			○	
○			☆病理学	疾病の原因および形態的変化を、主要疾病と関連させながら基本的内容について学ぶ。	2前	30	2	○			○		○		
○			☆精神障害学	疾病の原因および形態的変化を、主要疾病と関連させながら基本的内容について学ぶ。	2前	15	1	○			○			○	
○			☆画像診断学	画像診断を行うための様々な検査法（単純・造影Ｘ線写真、CT、MRI、超音波検査、血管撮影など）の原理と臨床応用の実際について学ぶ。	2後	15	1	○			○			○	
○			☆臨床薬学	臨床薬学の主たる目的は、薬物作用、作用機序、治療的応用性などを明らかにすることによって、薬物治療における適切な医薬品の選択、適正な用法の基礎を理解する。	2前	30	2	○			○			○	
○			栄養学	栄養は健康と深い関わりを持っており、食物が健康状態に影響を与えている。健康的な食生活を送るために必要な栄養学の知識を身につけるとともに、私たちの食生活の現状と健康づくりについて学ぶ。	1後	15	1	○			○		○		
○			☆救急救命処置論	救急医療や災害医療、病院前医療の体制についての知識を習得する。救急救命処置に必要な観察や緊急度・重症度判断、資機材による観察についての知識を修得する。	1前	15	1	○			○			○	
○			☆保健医療福祉概論	社会保障(福祉)制度について理解し、臨床現場で役立つ知識を修得する。患者(利用者)支援に役立てる知識を修得する。	1後	30	2	○			○			○	
○			☆リハビリテーション概論	リハビリテーションはその中で高齢社会における社会的関心から、科学技術の高度な発展から、ともに影響を免れ得ない。そのような中でのリハビリテーションについて学習する。	1前	15	1	○			○		○		

○			☆地域包括ケアシステム論	地域のニーズに応じた地域包括ケアシステムの概要を理解し、各分野における生活支援を目的としたアプローチの方法について修得する。	3後	15	1	○			○		○		
○			☆理学療法学概論	専門課程における理学療法学履修のための導入科目として、理学療法総論を講義する。	1前	15	1	○			○		○		
○			☆基礎理学療法学	理学療法において基礎となる解剖学や生理学、運動学の基礎科目を臨床と結びつける。 理学療法の枠組みと理論を理解し、系統的な理学療法が構築できる能力を養う。	1前	15	1	○			○		○		
○			☆理学法学セミナーⅠ	2年生の実施している理学療法評価の内容を見学し、評価の意義を理解する。また、患者役を体験することで、患者視点からの問題への気づきを拡大する。 患者設定で必要となる病態像や障害像を把握するため前期に学んだ解剖学などの基礎医学の知識を復習する。	1後	60	2			○	○		○		
○			☆理学療法学セミナーⅡ	2年次の臨床実習に向け、検査と測定を中心とした臨床技能を修得する。 OSCEテキストの採点基準に基づき、模擬患者役の1年生に対して課題を70%以上みたすことができるよう、検査と測定の手順の確認やその技術の正確性・速度の確立を目指す。	2後	60	2			○	○		○		
○			☆理学療法学セミナーⅢ	就職活動時に必要な履歴書の書き方や面接試験の対策を行う。 理学療法士についての職業理解を深め、自分の将来像を具体的にイメージできるようにする。	3前	30	1	○			○		○		
○			☆理学療法研究法Ⅰ	研究の意義について考えるとともに、卒業研究を見据え研究計画の立案方法や研究を進める上で必要な基本的な知識について学ぶ。	3前	30	1	○			○		○		
○			☆理学療法研究法Ⅱ	理学療法研究テーマ別にグループワークで文献的考察を行う。 研究結果のまとめ方として統計学的処理の基本について学ぶ。	3前	30	1	○			○		○		
○			☆理学療法特論Ⅰ	臨床実習および国家試験対策として2分野（共通分野：基礎医学、臨床医学、専門分野：PT基礎、PT治療学）をテーマ別に講義を展開する。学内模擬試験をとおして臨床実習で求められる基礎知識の確認・復習と国家試験への準備を行う。	2後	60	2	○			○		○		
○			☆理学療法特論Ⅱ	国家試験対策として2分野（共通分野：基礎医学、臨床医学、専門分野：PT基礎、PT治療学）をテーマ別に講義を展開する。学内模擬試験および全国模擬試験をとおして国家試験への準備を行う。	3後	60	2	○			○		○		
○			☆理学療法管理学	他職種との連携が求められるリハビリテーション部門の管理・運営についての必要な知識や具体的な実際について理解を深める。 医療従事者として必要な職業倫理観を理解し、法的思考能力を習得する。	3前	30	2	○			○		○		
○			☆理学療法評価学Ⅰ	基本的な理学療法評価の流れや意義・目的について理解する。ICIDH、ICFによる障害モデルについて学修する。トップダウンとボトムアップによる理学療法評価の手順を理解する。 全体像を把握するための手段として診療記録のSOAPについて理解する。	1後	15	1	○			○		○		
○			☆理学療法評価学Ⅱ	理学療法における評価の枠組みを理解し、心身機能と構造の評価に関する知識と技術を習得する。	2前	60	2	○			○		○		
○			☆画像評価学	骨関節疾患、脳血管障害をはじめとする神経疾患などの画像から機能障害を推測し、それを検査・測定する各種評価の選定や必要とされる理学療法プログラムの立案について学修する。	2後	15	1	○			○		○		
○			☆理学療法評価学実習	理学療法評価の考え方と計測方法を実践的に学ぶ。各評価の関連性を身につけ、全体像を把握する。	2後	60	2			○	○		○		

○			☆動作分析学	1年後期の動作分析学の内容を踏まえ、疾患・障害別の動作分析学について学ぶ。	2前	30	1	○			○		○		
○			☆運動療法学	理学療法のもっとも大きな柱として運動療法は位置づけられているが、基本になっている知識は解剖学、生理学、運動学である。本講義ではそれらの基礎を復習しながら、代表的な運動療法の理論を学び、できるだけ実践的な例を挙げて講義する。	1後	30	1	○			○		○		
○			☆運動療法学実習	理学療法士として社会に出て活躍するために必要な運動療法の知識、技術を、実習を通して習得する。	2前	60	2			○	○		○		
○			☆物理療法学	物理療法における治療技術、治療特性、適応と禁忌等の知識を理解する。さらに骨・関節、神経・筋疾患に対する臨床適用技術法を修得する。	1後	30	1	○			○		○		
○			☆物理療法学実習	物理療法における疼痛抑制、温熱、痙性抑制等の治療効果に関する基本的特性を実験によって修得する。また、臨床技法として各種疾患に対する適用をシミュレーションする。	2前	60	2			○	○		○		
○			☆義肢装具学	義肢装具の基礎知識を身につけ、理学療法士としてのチェックポイントをしっかりと押さえる事ができるよう講義していく。	1後	30	1	○			○		○		
○			☆義肢装具学実習	実際に、義肢や装具を使用して、チェックポイントを理解できるようにする。短下肢装具の作成を行う。	2前	30	1			○	○		○		
○			☆発達障害理学療法学	１．正常運動発達を理解することで、神経発達的な発達機序、意義を学習する。 ２．脳性麻痺をはじめとする発達障害児の臨床像を理解し、理学療法における評価、療育への関わりを学習する。	2前	30	1	○			○			○	
○			☆発達障害理学療法学実習	前期の講義をもとに、発達段階に応じた治療方法や考え方を実習する。	2後	30	1			○	○			○	
○			☆骨関節障害理学療法学	骨関節疾患に対する理学療法の評価・治療の内容を総論と各論に分けてその基礎知識と標準的な臨床技術・応用の理解を深める。	2前	30	1	○			○		○		
○			☆骨関節障害李理学療法学実習	骨関節疾患症例を課題とし、各症例に対して理学療法評価・治療プログラムを立案する。	2後	60	2			○	○		○		
○			☆中枢神経障害理学療法学	脳卒中を中心として、中枢性疾患の特徴、診断、検査方法、リハビリテーションの実際を講義する。	2前	30	1	○			○		○		
○			☆中枢神経障害理学療法学実習	中枢神経疾患の特徴、診断、検査方法、リハビリテーションの実際について実技を通して学ぶ。	2後	60	2			○	○		○		
○			☆内部障害理学療法学	呼吸・循環・代謝疾患の理学療法の基礎と臨床について学び、リスク管理に必要な知識を身につける。	2前	30	1	○			○		○		
○			☆内部障害理学療法学実習	呼吸器理学療法と心疾患リハビリテーションの評価・治療技術について学び、リスク管理に必要な知識を身につける。	2後	30	1			○	○		○		
○			☆排痰吸引技術論	理学療法士による吸引行為および排痰技術、用手的呼吸介助法について修得する。	2後	15	1	○			○		○		

○			☆神経筋障害理学療法学	神経・筋障害における理学療法の治療技術、適応とリスク、治療効果を解説する。また、神経・筋障害の病態像についても解説する。	2前	30	1	○			○		○		
○			☆神経筋障害理学療法学実習	神経・筋障害における理学療法の評価・治療技術、適応とリスクについて実習する。	2後	30	1			○	○		○		
○			☆日常生活活動学	理学療法におけるADLの位置づけ、ADLの運動学的分析、ADL評価の実際と疾患別のADL指導について講義する。	1後	30	1	○			○		○		○
○			☆日常生活活動学実習	日常生活動作の評価および指導の実際について疾患別に演習する。	2前	30	1			○	○		○		
○			☆生活環境学	障害者や高齢者を含むすべての人の生活が、心身ともに健康で文化的であるようその質の向上を図っていくために、専門職として必要な知識や技能を習得する。	1前	15	1	○			○		○		
○			☆地域理学療法学Ⅰ	「地域リハビリテーション」の全体的な流れ、医療・介護領域のリハビリテーションの在り方、その中における理学療法士の役割について学修する。	2前	15	1	○			○		○		
○			☆地域理学療法学Ⅱ	生活期や終末期、介護予防の領域における理学療法士の役割を学修する。	2後	15	1	○			○		○		
○			☆臨床実習対策セミナーⅠ	臨床見学実習対策として、OSCEテキストの採点基準に基づき、模擬患者に対して課題を70%以上みたすことができるよう、リスク管理や介助手順の確認、その技術の正確性・速度の確立を目指す。	1後	60	2			○	○		○		
○			☆臨床実習対策セミナーⅡ	臨床評価実習対策として、OSCEテキストの採点基準に基づき、模擬患者に対して課題を70%以上みたすことができるよう、リスク管理や介助手順の確認、その技術の正確性・速度の確立を目指す。	2後	30	1			○	○		○		
○			☆臨床実習対策セミナーⅢ	総合臨床実習対策として、OSCEテキストの採点基準に基づき、模擬患者に対して課題を70%以上みたすことができるよう、機能障害・能力低下に対する介入の手順、確認、その技術の正確性・速度の確立を目指す。	3前	30	1			○	○		○		
○			☆臨床見学実習	臨床における理学療法士の役割を、見学実習を通して包括的に体験する。また、医療従事者としての基本的態度を学ぶ。	1後	45	1			○		○		○	○
○			☆臨床評価実習	臨床での評価技術を4週間の評価実習を通して包括的に体験する。	2後	180	4			○		○		○	○
○			☆総合臨床実習Ⅰ	理学療法評価および治療技術を8週間の臨床実習を通して包括的に体験し習得する。	3前	360	8			○		○		○	○
○			☆総合臨床実習Ⅱ	理学療法評価および治療技術を8週間の臨床実習を通して包括的に体験し習得する。	3後	360	8			○		○		○	○

		総数	講義	実習
合計	科目数	78	55	23
	単位数	126	75	51
	授業時間数	3255	1410	1845

実務経験のある教員等による授業科目の配置 （上記表内の☆のある授業科目）	科目数	69
	単位数	116
	授業時間数	3135

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
必修科目の単位認定（126単位）を受け，かつ校長が卒業を認めたもの。	１学年の学期区分	2期
	１学期の授業期間	20週

（留意事項）
１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。